

定住化促進住宅入居募集案内書

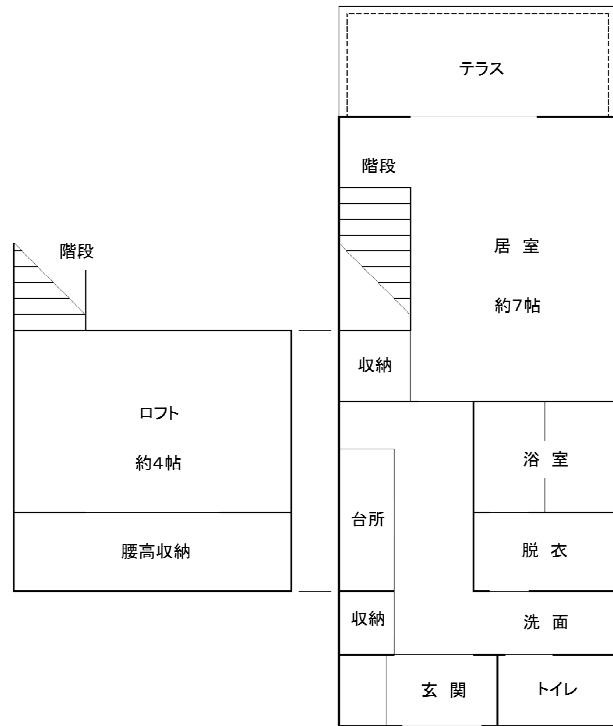
単身用住宅井室団地



伊根町役場地域整備課

＜ 住 宅 の 概 要 ＞

名 所 構 間取り及び場所	称 在 地 造 造	定住促進住宅 単身住宅井室団地 京都府与謝郡伊根町字井室191番地2 木造 平屋建（ロフト付）
------------------------	--------------------	---



募 集 戸 数	1戸
家 賃（月 額）	20,000円～35,000円
共 益 費（月 額）	5,000円
敷 金	家賃の3ヶ月分

< 募 集 の 概 要 >

1 受 付 期 間 令和5年3月24日(金)～令和5年4月6日(木)
※ 令和5年4月7日(金)以降は随時募集とし先着順とします。

2 受 付 時 間 8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日及び祝日、振替休日は閉庁です。)

3 受 付 場 所 伊根町役場 地域整備課 (電話 0772-32-1000)
〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出651

4 受 付 方 法 必要書類を持参してください。
※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、
郵送も可能としております。(令和5年4月6日必着)
※郵送の場合は事前にご連絡ください。

5 必 要 書 類

- ①入居申込書(この案内書の後部に添付)
(申込書の「5 申込者給与証明書」は勤務先で記入ください。)
- 令和4年1月1日時点で伊根町に住民票があった方のみ、個人番号の利用ができます。**
- ②入居予定者の住民票(または外国人登録済証明書)
(世帯主との続柄の記載されたもの)
- ③市町村税を納税している証明書(直近のもの)
- ④課税証明書(最新のもの) ※「申込者給与証明」が記載できない場合

③、④の必要書類は、「個人番号」を①に記載することで省略できます。

※個人番号記載の場合、以下の証明書等の確認が必要となります。

◎個人番号カードをお持ちの方

□個人番号カードの提示【郵送の場合表裏の写し】

◎個人番号通知カードをお持ちの方

□個人番号通知カードの提示【郵送の場合表裏の写し】

□顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等)の提示【郵送の場合表裏の写し】

顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合は、次の身分証明書が2点以上必要となります。

健康保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証等【郵送の場合表裏の写し】

6 入 居 の 時 期 令和5年4月中旬頃(予定)
入居決定から15日以内に入居手続きを済ませてください。
入居可能日から30日以内に入居してください。
※入居手続きは入居決定後説明いたします。

7 そ の 他 この物件は説明事項がありますので、お申込みの際にお伝えします。

< 申 込 資 格 >

1. 自ら町内に定住を希望し住宅を必要とする方で、次の項目各号に該当する方。

- * 他に入居できる適当な住宅がない方。
- * 住宅家賃及び敷金の支払能力を有する方。
- * 単身者であることが条件です。（夫婦の分離による入居は認められません。）
- * 入居時に伊根町において住民登録が行える方。
- * 地方税等を滞納していない方。
- * 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- * 入居時に同居する親族がない方。
- * 伊根町及びその近郊に勤務地を有する者又は、採用が決定した方。
- * 入居申請する年の4月1日において満18歳以上満35歳未満の方。

2. 町長が認める（次の条件を兼ね備える）連帯保証人が1名あること。

- 入居申込者と同程度以上の収入を有する者
- 入居決定後に契約書に実印を押印し、印鑑登録証明書を付して提出できる者
- 賃貸借契約締結後に生じる債務負担に係るの極度額の支払い能力がある者
※極度額は入居時家賃の10か月